

林野庁事業評価技術検討会委員から出された主な意見

平成23年3月10日（木曜日）に開催された林野庁事業評価技術検討会において、「平成22年度期中の評価及び完了後の評価」等について委員から以下のような意見が出された。

(平成22年度期中の評価及び完了後の評価について)

- ・ 地すべり防止事業の中間の評価では、事業を実施してきた効果を評価しているのか。また併せて、効果を見て対策工についても検討しているのか。
- ・ 事業を始めるときに見込んだ予算はいくらで、実際にかかった費用はいくらであったかとを別途検証しているのか。
- ・ 緑資源幹線林道事業については、計画策定後、材価の低迷等の社会情勢の変化があり、低いB/Cとなったが、今後の森林・林業再生プランの取組により、その数値は引き上がることを期待したい。

(平成23年度事前評価について)

- ・ 社会的割引率4%は、今の時代に厳しすぎると思われるので、検討が必要ではないか。
- ・ 今回実施した工法は、こういう点が他の工法よりも良いのだというような観点があれば、更により評価になるのではないか。
- ・ 各項目の評価結果が全てAやBが並ばなくても、項目のいくつかはCやblankでも、Aが多ければ良と評価してもよいのではないか。
- ・ 将来的には、炭素固定便益は工事における二酸化炭素の排出も含めて評価することが必要ではないか。
- ・ 事業を行う際に、それぞれの現場で技術の向上を図り、それが社会に発信されてより効率的な事業が図られていけばと考える。